

保険料水準の統一に向けた都道府県ごとの状況

- 令和6年度からの各都道府県の国保運営方針における、保険料水準の統一に向けた各都道府県の取組予定は下記のとおり。
- **完全統一を達成済みの都道府県 R6年度：大阪府、奈良県**
- **完全統一の目標年度を定めている都道府県**
 - ・ R9年度：滋賀県 ・ R11年度：福島県、大分県
 - ・ R12年度：北海道、青森県、埼玉県、福井県、山梨県、兵庫県、和歌山県、高知県、佐賀県、熊本県
 - ・ R12年度～R17年度：広島県 ・ R15年度：群馬県 ・ R18年度：神奈川県、香川県
 - ・ 未設定(納付金ベースは達成)：三重県、長崎県

※完全統一：当該都道府県内のどこに住んでいても、同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料であること

● 納付金ベースの統一等の目標年度を定めている都道府県

都道府県	運営方針への記載状況等	都道府県	運営方針への記載状況等
岩手県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：次期間中	長野県	・納付金ベースの統一：R12年度・完全統一：今後協議
宮城県	・納付金ベースの統一：R8年度 ・完全統一：今後協議（独自基準統一：R12年度）	岐阜県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：将来的に目指す
秋田県	・納付金ベースの統一：R15年度・完全統一：将来的に目指す	静岡県	・納付金ベースの統一：R12年度・完全統一：今後協議
山形県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：将来的な課題	愛知県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：今後協議
栃木県	・納付金ベースの統一：R10年度 ・完全統一：収納率較差が一定程度まで縮小された段階から実現	山口県	・納付金ベースの統一：R12年度・完全統一：今後協議
千葉県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：段階的に進める	鳥取県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：今後協議
東京都	・納付金ベースの統一：R12年度・完全統一：段階的に進める	徳島県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：将来的に目指す
富山県	・納付金ベースの統一：R12年度・完全統一：今後協議	愛媛県	・納付金ベースの統一：R11年度・完全統一：今後協議 ・統一保険料をベースに収納率格差を反映する準統一：R15年度
新潟県	・納付金ベースの統一：R12年度・完全統一：今後協議	鹿児島県	・納付金ベースの統一：R15年度・完全統一：今後協議

※ 納付金ベースの統一：納付金算定に当たって、 $\alpha=0$ （年齢調整後の医療費水準を反映させない）とすること

● 納付金ベースの統一等の目標年度を定めていない都道府県

- ・ 茨城県、石川県、京都府、島根県、岡山県、福岡県、宮崎県、沖縄県

2025年度の国民健康保険料(税)の動向(速報)

10月29日 現在 保険者自治体数 1736 区市町村(2広域連合を含む) 2 広域連合
 (内訳) 23 特別区 792 市 919 町村

●25年度国保料(税)率が判明した自治体数 1736 割合 100.0%

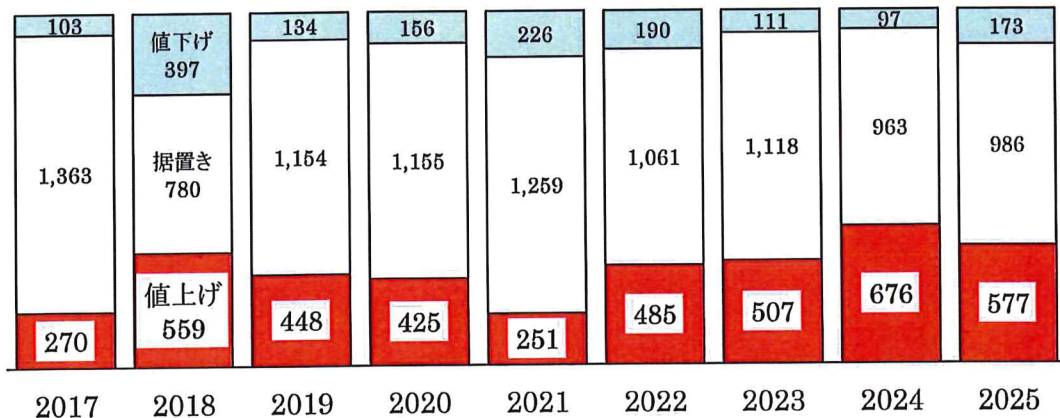
	4人世帯	単身世帯
うち、値上げとなる区市町村 (全自治体数に対する割合)	577 33.2%	566 32.6%
値下げとなる区市町村 (全自治体数に対する割合)	173 10.0%	183 10.5%
据え置き区市町村 (全自治体数に対する割合)	986 56.8%	987 56.9%

<参考表>

(1)2017年度以降の推移

※年収400万円のサラリーマン4人世帯(妻が専業主婦、子は小学生)を想定した計算結果の比較
 ※一部の自治体では、子供がいる世帯等の特例措置を適用して計算している。

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
値上げ	270	559	448	425	251	485	507	676	577
据置き	1,363	780	1,154	1,155	1,259	1,061	1,118	963	986
値下げ	103	397	134	156	226	190	111	97	173
値上げ率	15.6	32.2	25.8	24.5	14.5	27.9	29.2	38.9	33.2



(2)2017年度と比べた値上げ・値下げの状況

※計算モデルの前提条件は上記と同じ

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
値上げ	559	719	828	850	914	1,000	1,109	1,196
据置き	780	625	513	458	384	324	263	199
値下げ	397	392	395	428	438	412	364	341
値上げ率	32.2	41.4	47.7	49.0	52.6	57.6	63.9	68.9

(3)保険料の単純平均値の推移

(単位:万円)

※世帯数の違いを考慮せず、全国1736自治体を単純平均した値の推移

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
4人世帯	36.79	36.92	37.27	37.63	37.68	38.06	38.66	39.72	40.49
単身世帯	16.77	16.73	16.86	17.02	17.04	17.11	17.34	17.77	18.04

国保値上げ全国で急拡大

共産党政策委調査

自営業者やフリーランスが加入する国民健康保険料(税)の値上げが全国で急拡大しています。日本共産党政策委員会の調査で分かりました。今年度に値上げする自治体は3月末時点で少なくとも232に達し、値上げ自治体が最多だった2024年度同時期の199を上回ります。一方で、「子ども・子育て支援金」が加わる中でも値下げした自治体もありました。

国保の保険料は「医療分(所得割と均等割、平等割の計)と「支援分(後期高齢者支援金)の合計額(本体分)に、4月から始まる「子ども・子育て支援金」を加えて算出します。

現時点判明分 自治体の85%

調査によると、全国の自治体のうち、3月末までに保険料率を決定した、または条例案を議会に提案したのは、統一保険料率を設定している大阪府の市町村を含め272自治体です。こ

の自治体の保険料を、年収400万円の4人家族(夫と専業主婦の妻と小学生の子ども2人)をモデルに試算し、25年度のモデル世帯保険料と比較しました。

国保「医療分」に含まれる保険料の種類

- 「所得割」=加入者の所得に応じて決まる。高いほど負担増
- 「均等割」(人頭割)
=加入者1人に一律でかかる。多人数世帯ほど負担大
- 「平等割」
=世帯に一律でかかる。世帯人数に関係なく同額
- 「資産割」
=固定資産税に応じて計算(一部自治体のみ)

本体下げ「子育て支援金」増相殺も

比較の結果、「本体分」を値上げた自治体は200(判明自治体の74%)でした。さらに、「子育て支援分」を加えると、値上げ自治体は232で、判明分の85%に達していました。一方、岩手県陸前高田市など31自治体は、「本体分」を下げることで、子育て支援金の増額分を相殺していました。

市議団追及で 新潟市が減額

「本体分」を引き下げた自治体の一つ、新潟市は2月議会で、日本共産党の武田勝利市議の質問に、国保は年金暮らしなど低所得の人が多く、物価高やエネルギー価格上昇の影響が大きいと説明。医療分の所得割を0.2%、均等割と平等割をそれぞれ3000円ずつ引き下げ、「本体分」で年平均7200円を減額すると答えました。

子育て支援金負担額の比較(日本共産党政策委員会の調査による)

給与年収 (万円)	子育て支援金(月額、円)			倍率	
	国保(単身)	国保(夫婦)	協会けんぽ	国保(単身) /協会けんぽ	国保(夫婦) /協会けんぽ
200	368	440	192	1.9	2.3
300	533	606	288	1.9	2.1
400	708	780	383	1.8	2.0
500	896	969	479	1.9	2.0
600	1085	1157	575	1.9	2.0

*子育て支援金の料率が判明した272自治体の平均。所得割0.28%、均等割と平等割の合計1898円を基に給与年収別で試算。資産割は省略。

一方、子育て支援金は、所得割0.27%、均等割1600円とし、1世帯年35000円の負担増となります。これらを含め、1世帯の国保料を「年平均37000円減額する」と明らかに

にしました。同市の国保基金は25年度で31.8億円に達し、20政令市中4番目の規模です。市議団は基金を活用した引き下げを求め続け、1月の国保運営協議会の答申に「低所得者に配慮すること」と明記されました。

2月議会でも武田市議が「基金を使えば29年度まで値上げは必要ない」と主張し、さらなる引き下げを求めました。同市の値下げは、粘り強い論戦の成果といえます。

政府は子育て支援金の負担を「1人月250〜450円」と説明していますが、調査では、国保加入者の負担は、同じ年収の会社員などが加入する協会けんぽより、単身で1.9倍、夫婦世帯で2.3倍になることも分かりました(表)。多くの自治体の保険料率は未定のままで、6月議会での改定も予定しており、引き下げを求める運動が一層重要になっています。

2026年度の国民健康保険料率改定状況

3月31日 現在

<年収400万円4人世帯で25年度と比較>

国保料本体をHPで公表または議会で条例改定した自治体	191	全体の	11.0%
3月議会で予定される条例改定の内容が判明している自治体※	81	全体の	4.7%
小計	272	全体の	15.7%
本体は未定で子育て分のみ決定または条例提案している自治体	64	全体の	3.7%
再計	336	全体の	19.4%

※統一保険料通りの改定が予定されている大阪府の自治体を含む

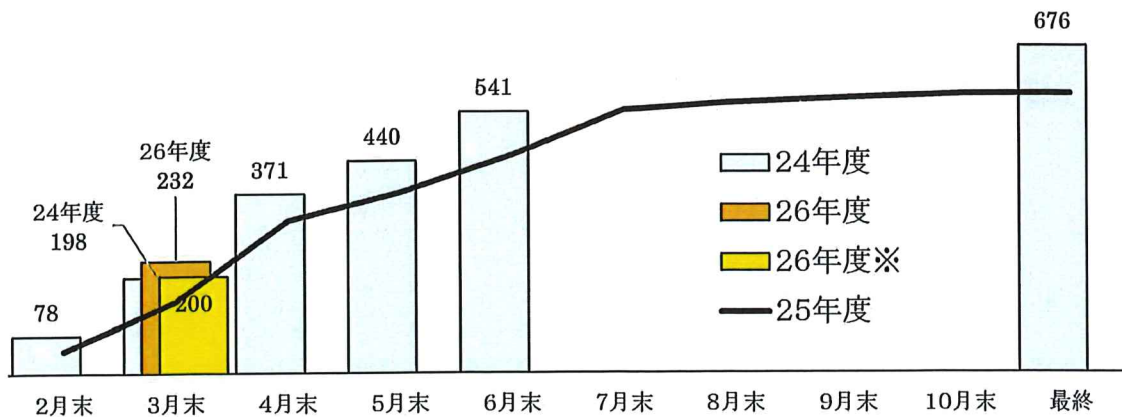
上記の	272自治体(本体分公表・決定)のうち		
本体分だけでも値上げの自治体	200	公表分の	73.5%
子育て分を含めた全体で値上げの自治体	232	公表分の	85.3%
本体分だけなら値下げ	44	公表分の	16.2%
うち、子育て分を含めても値下げ	38	公表分の	14.0%

(参考1) 国保料値上げ・値下げ自治体数の推移



片働き給与年収400万円4人世帯(夫婦とも40歳未満、子は小学生以上)のモデルで計算
26年度は、統一保険料率の大阪府の自治体と、3月末までに条例改定する見込みの自治体等を含む

(参考2) 24・25年度と26年度の国保料値上げ自治体数の判明状況



各月末までにホームページや条例、広報などで料率を公表した自治体の集計
26年度は、統一保険料率の大阪府の自治体と、3月末までに条例改定する見込みの自治体等を含む
「26年度※」は、子育て分を除いた本体だけでも値上げとなる自治体数
子育て分だけを決めたが、本体がどうなるのかが未定の自治体は集計対象から除外している。

本体を下げることで、全体が値下げとなった自治体

自治体名	公表	本体分の前年度比増減				子育て支援金分	差引負担増減
		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	年収400万円世帯		
江別市	1	▲ 1.17	▲ 400	▲ 500	▲ 29,361	9,957	▲ 19,404
新ひだか町	1	▲ 0.69	▲ 1,100	▲ 1,000	▲ 21,477	9,957	▲ 11,520
黒石市	1	▲ 0.30	▲ 1,390	▲ 869	▲ 13,419	10,639	▲ 2,780
むつ市	1	▲ 0.50	▲ 1,000	▲ 3,300	▲ 18,950	12,756	▲ 6,194
階上町	1	▲ 0.30	▲ 1,300	▲ 800	▲ 12,990	10,510	▲ 2,480
宮古市	1	▲ 0.70	▲ 1,100	▲ 2,000	▲ 22,710	8,358	▲ 14,352
陸前高田市	1	▲ 0.30	▲ 11,900	▲ 1,200	▲ 55,790	9,890	▲ 45,900
釜石市	1	▲ 0.30	▲ 1,100	▲ 700	▲ 12,090	9,938	▲ 2,152
山田町	1	▲ 0.30	▲ 1,100	▲ 600	▲ 11,990	9,750	▲ 2,240
北秋田市	1	▲ 0.40	▲ 1,200	▲ 1,000	▲ 15,120	12,720	▲ 2,400
米沢市	1	▲ 2.00	▲ 6,600	▲ 6,200	▲ 79,200	10,190	▲ 69,010
取手市	1	▲ 0.25	▲ 1,700	0	▲ 12,625	9,225	▲ 3,400
我孫子市	1	▲ 0.85	600	100	▲ 17,305	10,324	▲ 6,981
酒々井町	1	▲ 0.42	▲ 5,900	14,700	▲ 18,686	10,291	▲ 8,395
江戸川区	1	▲ 0.89	▲ 1,500	0	▲ 26,737	10,031	▲ 16,706
八王子市	1	▲ 0.29	▲ 1,100	0	▲ 11,157	10,790	▲ 367
新潟市	1	▲ 0.20	▲ 3,000	▲ 3,000	▲ 19,660	9,491	▲ 10,169
上越市	1	▲ 0.60	600	▲ 4,000	▲ 15,580	9,853	▲ 5,727
三条市	1	▲ 0.24	▲ 800	▲ 1,800	▲ 10,592	8,992	▲ 1,600
柏崎市	1	▲ 0.75	▲ 1,000	▲ 2,800	▲ 24,275	9,211	▲ 15,064
新発田市	1	▲ 0.26	▲ 1,600	0	▲ 12,458	9,258	▲ 3,200
妙高市	1	▲ 1.29	3,600	▲ 1,500	▲ 17,157	8,825	▲ 8,332
五泉市	1	▲ 2.98	▲ 7,000	▲ 8,100	▲ 105,534	8,792	▲ 96,742
福井市	1	▲ 1.01	400	400	▲ 21,533	5,095	▲ 16,438
佐久市	1	▲ 0.55	▲ 700	▲ 700	▲ 16,315	6,760	▲ 9,555
犬山市	1	▲ 0.48	▲ 900	▲ 840	▲ 15,624	8,506	▲ 7,118
大口町	1	▲ 0.25	▲ 900	▲ 600	▲ 10,025	8,928	▲ 1,097
亀山市	1	▲ 0.70	▲ 1,200	▲ 1,200	▲ 22,310	19,490	▲ 2,820
いなべ市	1	▲ 1.25	▲ 2,900	▲ 1,900	▲ 42,625	9,224	▲ 33,401
橋本市	1	▲ 0.90	0	▲ 200	▲ 21,170	10,090	▲ 11,080
紀の川市	1	▲ 0.30	▲ 2,500	▲ 1,000	▲ 17,990	10,138	▲ 7,852
境港市	1	▲ 0.28	▲ 1,200	▲ 800	▲ 12,124	9,924	▲ 2,200
江田島市	1	▲ 0.43	▲ 808	▲ 1,092	▲ 14,343	10,166	▲ 4,177
下関市	1	▲ 0.90	500	▲ 100	▲ 19,070	9,856	▲ 9,214
松山市	1	▲ 0.90	1,560	120	▲ 14,610	7,718	▲ 6,892
遠賀町	1	▲ 0.72	769	286	▲ 13,414	8,750	▲ 4,664
多久市	1	▲ 1.09	800	700	▲ 21,497	9,424	▲ 12,073
小城市	1	▲ 0.70	0	▲ 1,600	▲ 17,910	10,090	▲ 7,820
人吉市	1	▲ 0.40	▲ 1,100	▲ 800	▲ 14,520	9,464	▲ 5,056
別府市	1	▲ 0.35	▲ 1,200	▲ 800	▲ 13,755	11,155	▲ 2,600
中津市	1	▲ 1.35	3,400	▲ 1,400	▲ 19,255	10,489	▲ 8,766
佐伯市	1	▲ 0.41	▲ 100	▲ 2,100	▲ 12,053	10,136	▲ 1,917
杵築市	1	▲ 2.08	0	▲ 5,300	▲ 53,764	9,823	▲ 43,941
出水市	1	▲ 0.30	▲ 900	▲ 700	▲ 11,290	9,490	▲ 1,800

4月3日までに26年度の料率が判明した自治体のうち、年収400万円4人世帯にあてはめて計算した国保料が25年度より値下げとなった自治体

本体分の欄の値は、いずれも「医療分」と「後期高齢者支援分」の合計の前年度比増減

(表) 子育て支援金負担額の比較 (日本共産党政策委員会調査)

給与年収 (万円)	子育て支援金 (月額、円)			倍率	
	国保 (単身)	国保 (夫婦)	協会けんぽ	国保 (単身) / 協会けんぽ	国保 (夫婦) / 協会けんぽ
200	368	440	192	1.9	2.3
300	533	606	288	1.9	2.1
400	708	780	383	1.8	2.0
500	896	969	479	1.9	2.0
600	1085	1157	575	1.9	2.0

* 子育て支援金の料率が判明した272自治体の平均。所得割0.28%、均等割と平等割の合計1898円を基に給与年収別で試算。資産割は省略。



こども・子育て
世帯を応援!

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。
給付の拡充には、令和8年度から始まる
子ども・子育て支援金が充てられます。

拡充される給付の例

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
 - 支給期間を高校生年代まで延長します。
 - 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
 - 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。
- ※ 令和6年10月分から拡充

育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。
- ※ 令和8年10月分から実施

妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円、を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。こども1人当たり10時間/月の利用が可能です。
- ※ 令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金の保険料(令和8年度)

徴収開始時期は〇月です。

- ※ 医療保険の保険料とあわせて徴収します。
- ※ 令和8年4月分からの保険料を〇分割でお支払いいただきます。

子ども・子育て支援金に係る保険料は所得割〇〇%、均等割〇〇円になります。

- ※ こども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者。高校生年代)については、均等割額が全額軽減されます。

もっと知りたい!

子ども・子育て支援金制度 Q&A

Q 「子ども・子育て支援金制度」って?

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

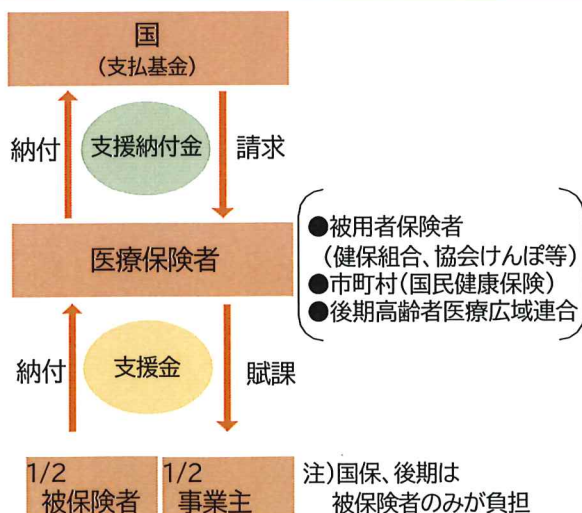
Q どうして「支援金制度」が必要なの?

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なるこども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

Q 収入が少なくても、支払う必要があるの?

A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

支援金の徴収の流れ



Q なぜ独身や高齢者も支払うの?

A こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



Q 支援金により負担が増えるの?

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

こどもまんが
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金
制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て
支援金制度」について」



お問い合わせ窓口

こども家庭庁コールセンター 0120-303-272
受付時間: 9時から18時(日曜、祝日を除く)

法定外繰入ゼロ21県に

前年度より2県増加 5年度

市町村国保

厚労省がまとめた5年度市町村国保の財政状況によると、市町村国保による決算補填等目的の法定外一般会計繰入（法定外繰入）は1,220億円となり、前年度より473億円増加した。増加は2年連続。一方、法定外繰入がゼロの都道府県は21と、前年度より2県増えた。繰入総額の約9割を占める5都県は5年度に繰入額が増加しており、厚労省は「特定の都道府県で解消が進んでいない」と分析した。東京都の増加額が大きい2億円増となっている。各都道府県が進める保険料水準統一には法定外繰入の解消が不可欠で、同省は計画的な解消を求めている。

繰入総額は473億円増

「一部で解消進まず」

市町村国保による、決算によるもの③過年度の算補填等目的の一般会計繰入（赤字によるもの）の大きから法定外繰入は①決算補填目的の保険者の政

策によるもの②過年度の「保険料（税）の負担緩和を図るため」で、5年度は1,074億円と88年度の法定外繰入の83%に占める割合。その多くは②に含まれ、100億円を占めた（表の割合）元年度1,000億円

含は、決算補填等目的以外も含めた法定外一般会計繰入全体1,976億円に占める割合。保険料負担緩和分の近年の推移は、平成30年度1,045億円（決算補填等目的の法定外繰入の83%）と、平成31年度1,000億円（同80%）となっている。

繰入総額が東京都に次いで多かったのは、埼玉県で1,333億円（69億円増）、千葉県85億円（50億円増）、神奈川県81億円（19億円増）、沖縄県80億円（49億円増）の順となっている。

（91%）、2年度24億円（94%）、3年度629億円（93%）、4年度699億円（94%）。次いで多かった繰入理由は①に含まれる「保険料の収納不足のため」で、120億円と前年度の17億円から大きく増えた。②に含まれる「累積赤字補填のため」は、4億円増の15億円となっている。

東京都は1人あたり繰入額も2万7,526円と前年度より1万1,333円増え、全国で最も高かった。都は、繰り入れが増加している要因について、都が区市町村に課す納付金を算定する際に用いる標準的な収納率に届いていないの納付金に必要な保険料率に達していないの2点を挙げた。

特に②が大きいとして、速報値が公表された3月に取材。

5年度 一般会計繰入金の内訳

項目	決算補填等目的のもの			保険者の政策によるもの				過年度の赤字によるもの			決算補填等目的計
	保険料の収納不足のため	高額療養費付金	繰上り金	保険料（税）の負担緩和のため	地方単独の保険料軽減（税）	任意給付充てため	積立金の繰上り	公債、借入金、利息	繰上り	繰上り	
金額	120	0	120	1,074	3	0	1,077	15	8	24	1,220
割合	6.1%	0.0%	6.1%	54.4%	0.1%	0.0%	54.5%	0.8%	0.4%	1.2%	61.8%
（参考）令和3年度金額	17	0	17	699	8	0	708	11	13	23	748
割合	1.2%	0.0%	1.2%	48.6%	0.5%	0.0%	49.2%	0.7%	0.9%	1.6%	52.0%
対前年度増減額	103	0	103	375	▲5	▲0	370	5	▲4	0	473

定の都道府県において進んでいない状況にある」と分析している。

厚労省は平成27年度から保険者支援制度を拡充し、1700億円を投入。平成30年度の都道府県単位の合算でさらに1700億円を追加投入し、あわせて3400億円の公費が毎年充てられることになった。こうした公費投入が繰り入れの減少に大きく寄与したとみられる。

4年度、5年度と増加したが、今後検討が進む保険料水準の統一に向け、法定外繰入の削減に具体的に取り組む都道府県もある。

9年度に保険料水準の準統一（収納率格差以外）の項目を統一する埼玉県は国保運営方針で、8年度までに法定外繰入を解消すると規定している。こうした方針を受け

1人あたり繰入額が東京都に次いで多かった沖縄県（2万1,262円）は、保険料を上げたくても上げられないこともあって法定外繰り入れが増えた（3月に取材）としている。

法定外繰入額は上位5都県で総額の87%、増加額は上位3都県で97%を占めている。厚労省によ

ると市町村国保の9割が法定外繰入をしていない。法定外繰入がゼロの都道府県は、前年度の19県から21県へと2県増加した。4年度に法定外繰入がゼロだった4県が5年度に繰り入れたが、4県が繰入ゼロとなった。

同省は「法定外繰入の解消は全体としては着実に進んできているが、特

決算補填等目的の法定外繰入（5年度）

都道府県名	繰入額(円)
北海道	456,630,028
青森県	0
岩手県	34,584,474
宮城県	0
秋田県	0
山形県	0
福島県	741,500,952
茨城県	0
栃木県	0
群馬県	13,267,382,766
埼玉県	8,541,711,748
千葉県	71,289,376,367
東京都	8,149,666,921
神奈川県	0
新潟県	0
富山県	1,000,000
石川県	9,734,546
福井県	61,597,000
山梨県	40,099,829
長野県	0
岐阜県	475,444,240
静岡県	4,924,087,455
愛知県	83,312,858
三重県	0
滋賀県	126,290,400
京都府	663,887,585
大阪府	150,000,000
兵庫県	0
奈良県	0
和歌山県	0
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	0
広島県	0
山口県	2,758,751
徳島県	0
香川県	202,829,176
愛媛県	80,137,073
高知県	1,700,013,757
福岡県	149,170,000
佐賀県	236,912,000
長門県	460,231,453
熊本県	0
大分県	0
宮崎県	2,203,260,311
鹿児島県	7,983,398,401
沖縄県	122,035,018,091

（次ページに続く）